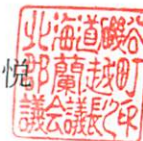


蘭 議 号
令和3年12月21日

野 村 一 也 様

蘭越町議会議長 富 樫 順 悦



陳情の審査結果に対する異議申し立て書について

令和3年12月14日付をもって提出された申し立て書は、次のとおり審議しないことと決定したので通知します。

記

1. 件 名 陳情の審査結果に対する異議申し立て書

2. 審議しない理由

令和3年2月12日付で提出された陳情書の調査は、総務文教常任委員会でその内容について、これまでの町から議会への報告・説明などの関係書類調査に加え、陳情者及び町からの聞き取りを実施した上で、委員会としては、不採択と決定しました。

その後、総務文教常任委員会の審査報告書を令和4年第3回定例会に上程し、報告書どおり不採択とすることと可決されたものです。

陳情書に添付された関係書類も委員それぞれが目を通しており、適正に審査は行われたと考えております。

陳情に対する審査結果は行政処分ではないため、異議申し立てに関しては、審議しないことといたします。

蘭越町議会事務局

☎0136-55-7833

0136-55-7831